

株式会社合通カシロジ行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年 4月 1日～平成33年 3月31日までの 4年間

2. 内容

目標1：平成31年 4月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成29年 4月～ 所定外労働の現状把握と各業務におけるフォロー体制の確立
- 平成30年 4月～ 会社主導型ノー残業デーの実施
職場集会における社員への周知
- 平成31年 4月～ 個人型セルフノー残業デーの実施

※ 会社主導型・・・会社が個人に対して曜日もしくは日にちを指定し実行すること

※ 個人型・・・各人が自分で日にちを決定して実施すること

目標2：平成33年 3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 5日以上とする。

<対策>

- 平成29年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成30年 4月～ 管理職研修を行い、一人当たり平均2日取得を実施
- 平成31年 4月～ 取得促進月間を設け、一人当たり平均3日取得を実施
- 平成32年 4月～ 社員へさらなる周知を行い、一人当たり平均5日取得を実施